

ペアレントスケッチャーマニュアル
保育を始める前の玩具、遊具等室内の安
全確認に関する事項

目次

はじめに	3
保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認に関する事項	4
玩具の安全点検について.....	4
保育中、使用する遊具・用具・工作材料等の取り扱い	4

はじめに

子どもを保育することは、子どもの命を預かることと同様で、極めて責任の重い仕事であると同時に、把握しておかなければならない事項、マニュアルが数多くあります。

保護者とともに未来を担う子どもたちの成長を育む、非常にやりがいのある仕事です。

ペアレントスケッターでは、安全・安心な保育の実現を目指しており、その実現には、認可外保育施設、保育者の皆様の協力が不可欠であります。

このたび、保育をするにあたり、必要なことや、注意しなければならないことをまとめた各保育事項・各保育マニュアルを作成いたしました。本マニュアルは、日々の保育のあり方を中心に各項目に特化したものとなっております。未来を担う子どもたちが笑顔で健やかに過ごせるよう、本マニュアルをご活用いただき、安全・安心な保育の実現にご協力をお願いいたします。

ペアレントスケッター

保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認に関する事項

玩具の安全点検について

- (1)依頼先へ訪問、入室後、必ず手指消毒を行ってから玩具に触れ安全点検を行う。
- (2)施設・設備・遊具は使用中にも破損の有無に注意し、不備を発見した場合速やかに遊びを中止する。(その後、保護者へ報告、町の職員に修繕を依頼し対策を練る)
- (3)本来は約束を作らなくても問題のない環境を作ることが大切であるが、すぐに撤去出来ない場合や修繕できない場合は、乳幼児童にその趣旨を周知徹底し、修復または立ち入りを禁止する。

保育中、使用する遊具・用具・工作材料等の取り扱い

- (1)乳幼児の年齢・体力等発達段階に即したものを使用する。
- (2)使用方法・安全な取り扱い方を乳幼児に分かりやすく知らせ、怪我をしたり他人を傷つけたりすることが無いよう安全に対する意識を育てる。
- (3)年齢によって危ないものは取り除く。
- (4)壊れた玩具で遊ばせない。